





# 第1章

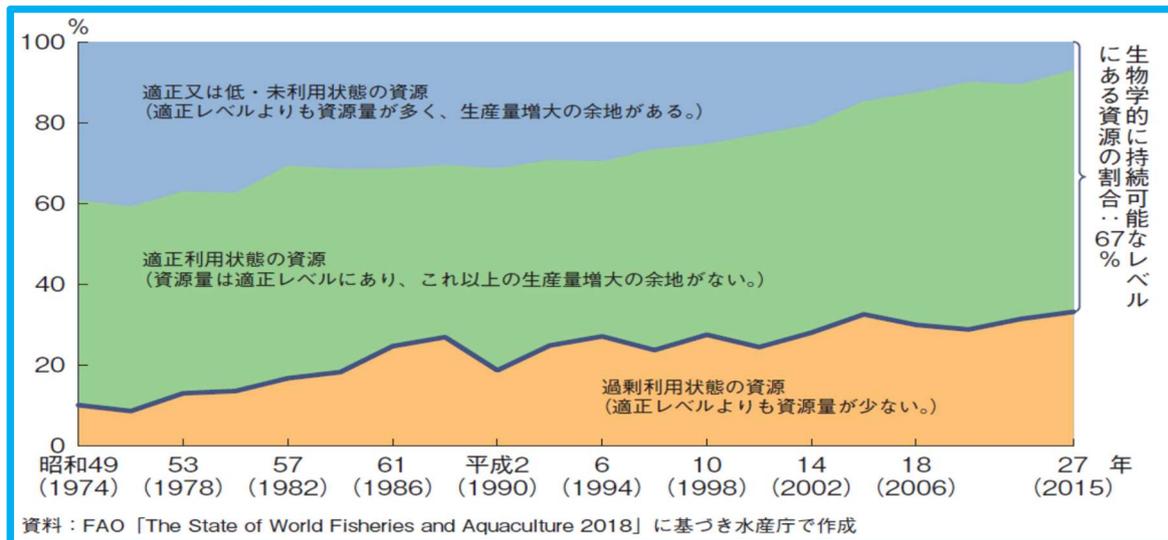
## 水産業を取り巻く状況

# 第1章 水産業を取り巻く状況

## 1 世界の水産資源の動向と水産物の需給の状況

国際連合食料農業機関（FAO）によれば、世界の海洋水産資源のうち、持続可能なレベルにある水産資源の割合は減少傾向にあります。

### ■世界の水産資源状況

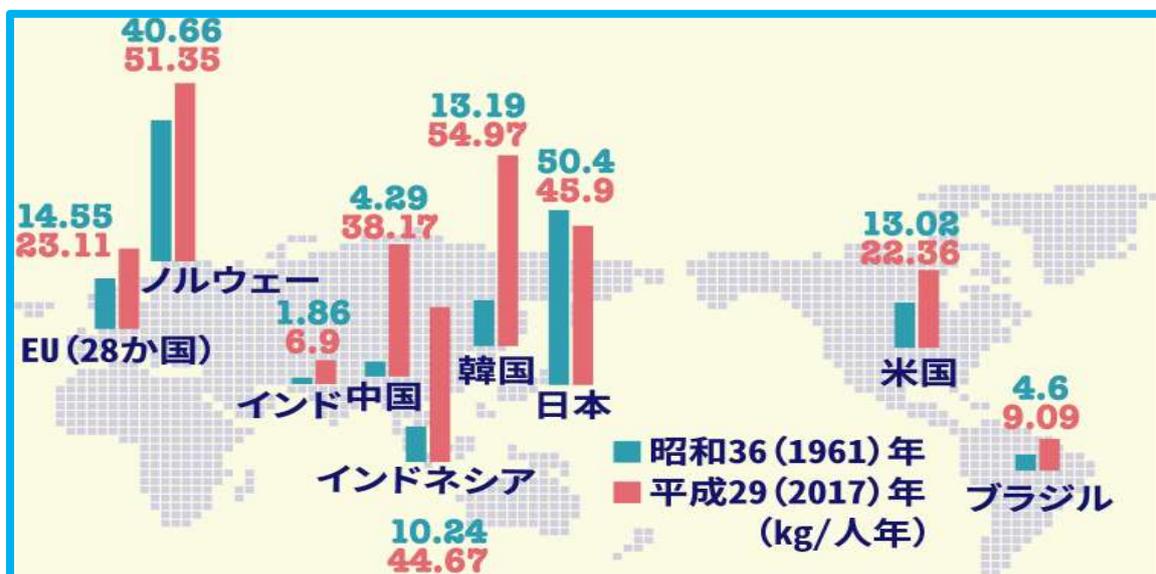


資料：水産白書（令和元年度）

一方、世界の漁業・養殖業を合わせた生産量は年々増加し続け、平成30年の漁業・養殖生産量は前年より3%増加の2億1,209万トンとなっています。また、世界の一人当たりの食用魚介類の消費量は過去半世紀で約2倍に増加し、依然としてそのペースは衰えていません。

現在のような漁獲傾向が継続した場合、今後も増加が予想される世界の水産物需要を支えられないおそれがあります。

### ■世界の水産物消費量

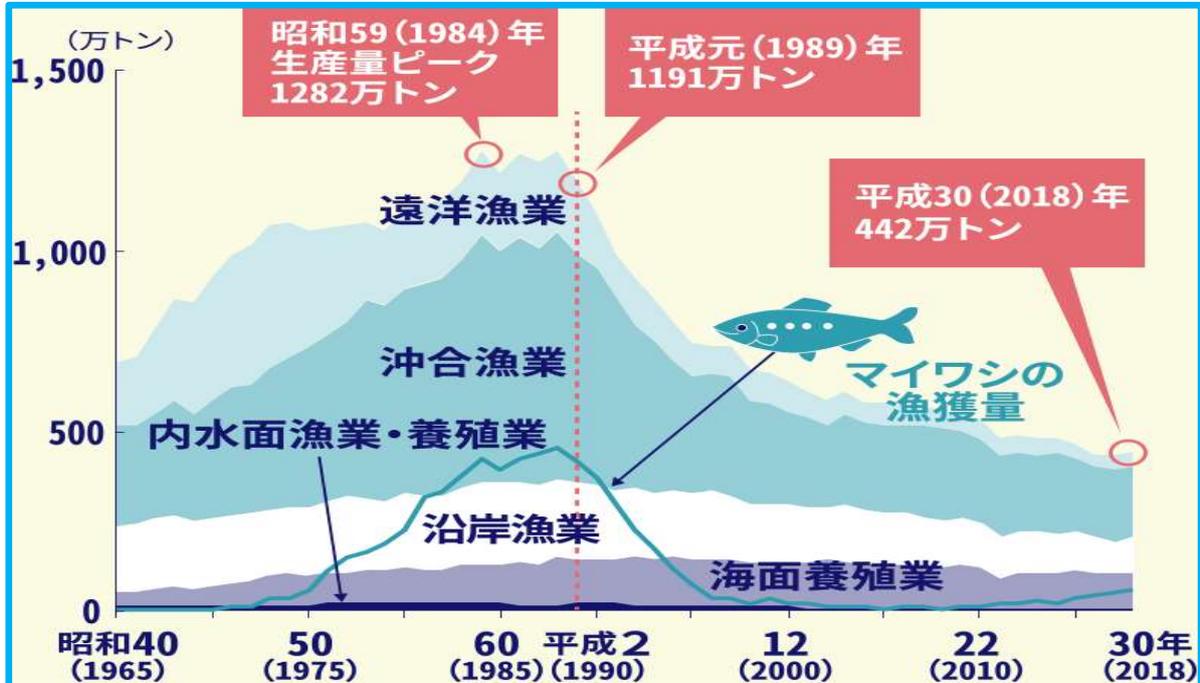


資料：水産庁HP「数字で理解する水産」

## 2 我が国の水産資源の動向と水産物の需給の状況

我が国の漁業・養殖業の生産量は昭和 59 年をピークとして緩やかに減少し、平成 30 年は 442 万トンとなっています。

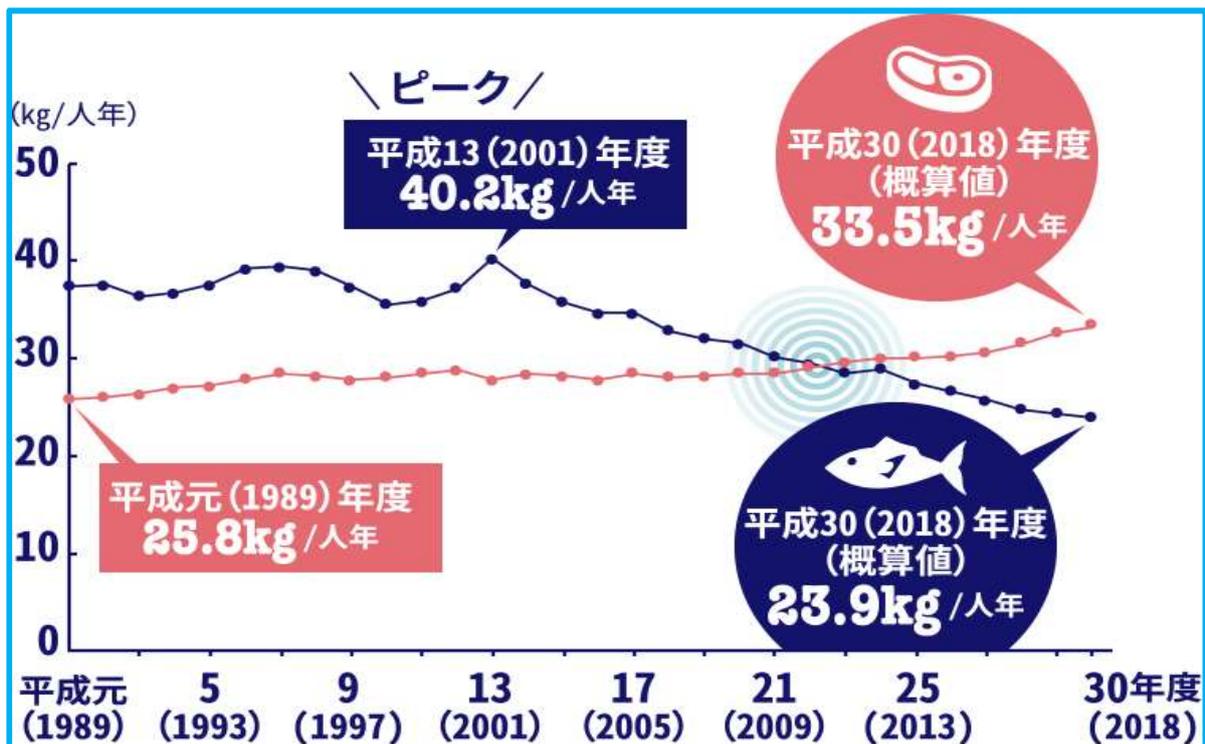
### ■我が国の漁業・養殖業生産量の推移



資料：水産庁HP「数字で理解する水産業」

また、魚介類の一人当たりの年間消費量は、平成 13 年度の 40.2 kg をピークに減少し続け、平成 23 年度以降は魚介類と肉類の一人当たりの年間消費量が逆転しています。

### ■我が国での魚介類と肉の消費量の推移



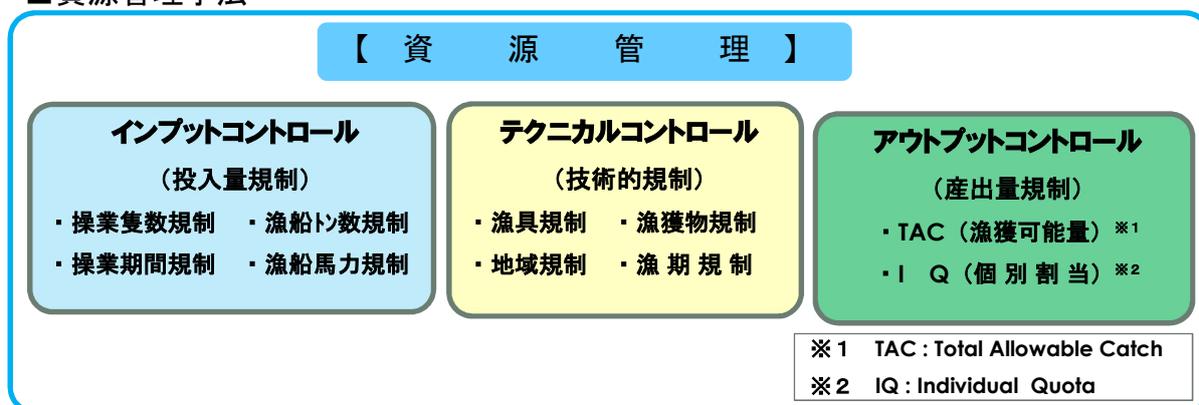
資料：水産庁HP「数字で理解する水産業」

### 3 関係法令の改正や制定

水産資源の管理と漁業の成長産業化を目的として、平成30年12月に漁業法が70年ぶりに大幅に改正され、令和2年12月に施行されました。新たな漁業法では、将来にわたって持続的な水産資源の利用を確保するため、水産資源の保存及び管理は国及び都道府県の責務となり、資源管理手法はこれまでの漁船の隻数や大きさの制限、魚の大きさや漁期などによる管理から、魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め管理するTAC管理を基本とすることとなりました。

また、内水面漁業でも、漁業の振興に関する施策を総合的に推進するため、平成26年に「内水面漁業の振興に関する法律」が新たに制定されました。

#### ■資源管理手法



### 4 気候変動の影響が顕在化

近年、気温や海水温の上昇、災害をもたらすような大雨の頻度の増加や、動植物の分布域の変化など、気候変動及びその影響が全国各地で現れています。

水産業においても、海水温上昇が主要因と考えられる魚類の分布域の変化や、藻場の喪失などが顕在化しているほか、海面上昇や強い台風の増加などにより漁業生産基盤施設に被害の生じるリスクが高まることなども懸念されています。



台風の巨大な波浪を受ける漁港（八丈島）



海面上昇で水没の危機にある沖ノ鳥島



豪雨により増水した河川（秋川）

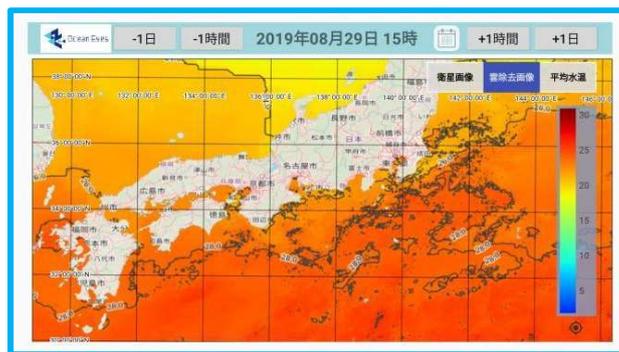


海水温上昇で白化したサンゴ

## 5 デジタル技術の進展

現在、世界は第4次産業革命の最中にあると言われ、各国でAI、IoT、ビッグデータなどの新技術の社会実装が進んでいます。都は、産業の競争力強化や、人々の生活の質の向上を図るため、こうした最先端のデジタル技術の活用による、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。

水産業においても、国内需要の減少や担い手不足などの課題に直面しており、水産業の成長産業化に向けたデジタル技術開発や導入が進められています。



数日先までの水温予測等提供サービス「漁場ナビ」：㈱オーシャンアイズ提供

## 6 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、人々の日常生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。

国内では、外出の自粛や、いわゆる3密防止の観点から飲食店などで売上げが減少する一方、内食・中食の需要増加により小売店などでの売上げが増加するなど、水産物をはじめとする食品の流通・消費形態に変化が生じています。



休漁中の漁船